

国内クレジット認証委員会御中

## 実績確認概要書

平成 25 年 5 月 17 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	複数手法活用による病院省エネ事業
承認番号	JCDM-PJ0004
排出削減事業者名	公益社団法人益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院
排出削減共同実施事業者名	中国電力株式会社
事業実施場所	公益社団法人益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院 (島根県益田市遠田町 1917 番地 2)
事業の概要	<p>病院における電力式高効率ヒートポンプの追加、空調用熱源の空冷高効率チラーへの更新、及び照明器具の高効率照明器具への更新という複数の手法によって病院全体の省エネルギー化を図るものである。</p> <p>①重油焚ボイラの蒸気による給湯に電気式高効率ヒートポンプを追加することで、エネルギー効率を改善しエネルギー消費量を削減できる。</p> <p>②空調用熱源を空冷高効率チラー更新しエネルギー効率を改善することでエネルギー消費量を削減できる。</p> <p>③照明器具を高効率照明器具へ更新しエネルギー効率を改善することでエネルギー消費量を削減できる。</p>
排出削減量の計画	319 t CO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 1,276 tCO <sub>2</sub> )
国内クレジット認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源設備の更新 方法論番号 004 空調設備の更新

	方法論番号 006 照明設備の更新
--	-------------------

## 2. 本実績確認の対象期間

2012年4月1日～2013年3月31日（第4回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

<b>排出削減量</b>	303 tCO <sub>2</sub> （2012年4月1日～2013年3月31日）
--------------	---

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
<b>排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること</b>	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 承認済排出削減事業計画に従い、電力式高効率ヒートポンプの追加、空調用熱源の空冷高効率チラーへの更新、及び照明器具の高効率照明器具への更新が実施されていることを本実績報告期間における電力使用量及び誘導灯の使用時間より確認している。</li> <li>2) 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、本実績報告期間における電力使用量及び誘導灯の使用時間により確認している。</li> <li>3) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、事業者への質問により確認した。</li> <li>4) その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。</li> </ol>
<b>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されて</b>	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) モニタリング方法については、承認排出削減事業計画に</li> </ol>

<p>いること</p>	<p>従って、遠隔データ収集値による電力使用量の把握がなされていることを確認した。</p> <p>2) 電力使用量については、報告期間中に亘り、記録責任者の管理の下、遠隔データ収集値が保存されており、本データが正確に集計・算定されていることを、事業者への質問により確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 排出削減量の算定式及び使用されている排出係数等が方法論及び承認排出削減事業計画に従っており、算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であったことを確認している。</p> <p>5) その他 その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認した。</p>

## 5. 特記事項

確認した排出削減量（クレジット量）に相当する省エネ量について、原油換算 96.4kl であることを確認した。

以上